

和歌山県における知的財産への取り組み

和歌山県商工観光労働部産業支援課

目次

1. 知的財産をめぐる現状と課題
2. わかやま産業イノベーション構想
3. 地域ブランドへの取り組み
4. おわりに

1. 知的財産をめぐる現状と課題

和歌山県の産業構造の特色は、鉄鋼、化学・石油などの重厚長大産業と地場産業の二面構造で、繊維をはじめとする地場産業が地域の雇用を支えています。本県の製造業全体に占める地場産業の割合は、事業所数で5割、従業者数で4割、製造品出荷額等で2割と大きなウェイトを占めています。

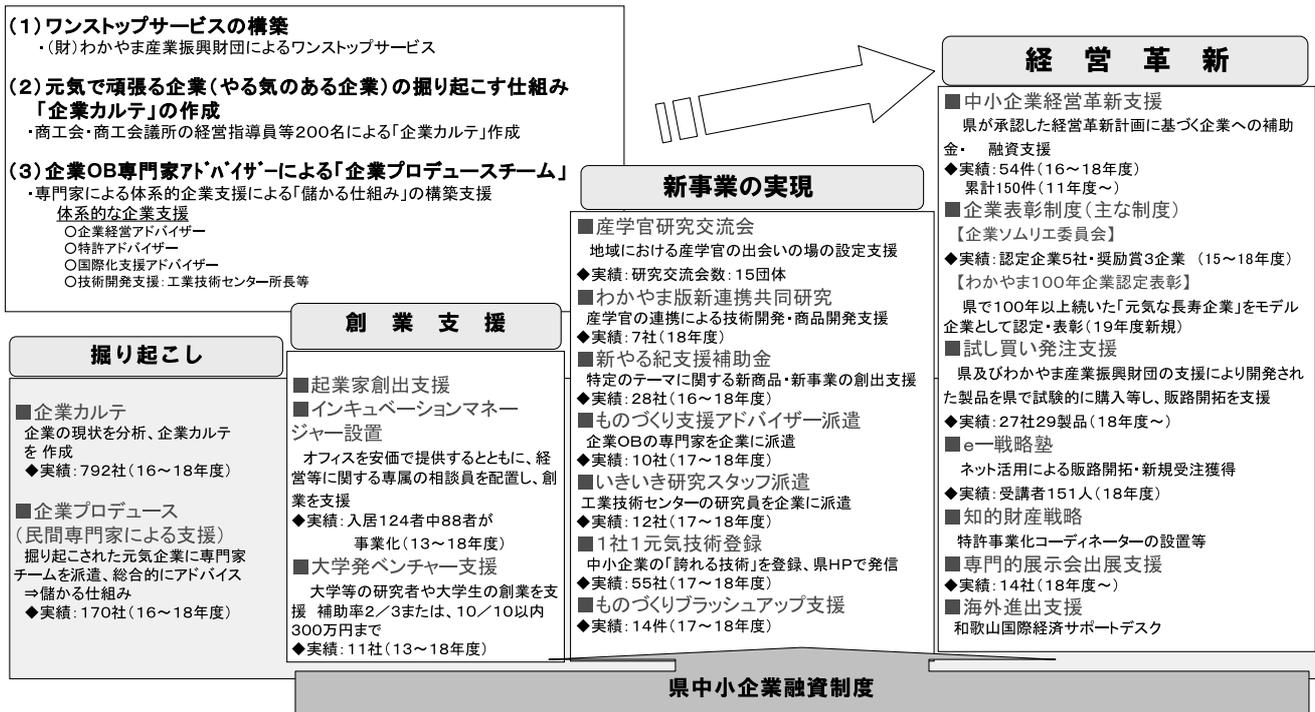
このため、活力あふれる元気な和歌山県経済の実現には、県経済を支えている県内中小企業の活性化がなによりも重要であり、優れた技術やノウハウなどをもった将来性のある有望な企業を掘り起こすとともに、企業の経営革新や技術開発への取り組みを強化してい

くことが課題となっています。

また、平成14年11月に成立した知的財産基本法第6条において、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、知的財産の創造・保護及び活用に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の特性を活かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する」ことが示され、地方公共団体としても地域の特性を活かした自主的な知的財産施策の実施が求められています。

特に人口あたりの小規模企業数が全国一である和歌山県において、熾烈なグローバル競争や地域間競争を勝ち抜いていくためには、県内中小企業の持つ優れた技術やノウハウなどの知的財産を最大限に活用し、次代の和歌山県経済をリードしうる「オンリーワン企業」を育てていくことが必要です。

このようなことから、和歌山県では、知の創造活動を活性化し、その成果を知的財産として適切に保護す



わかやま産業イノベーション構想 (イメージ図)

るとともに有効に活用し、そこから得られた収益を新たな知の創造活動に振り向けていくという「知的創造サイクル」の確立に向けた支援を行うとともに、ミカン・ウメなどの農林水産物、繊維・漆器などの産地技術、世界遺産や温泉などの観光資源といった豊富な地域資源を活用した県内中小企業等の新商品開発を支援し、「和歌山ブランド」を創出していくことを目指しています。

2. わかやま産業イノベーション構想

和歌山県では、中小企業支援センターである財団法人わかやま産業振興財団を中心として、県内中小企業者及び創業予定者に対し、事業の構想・準備段階からスタートアップ時、事業化に至る企業の成長段階あるいは経営革新などの変革の過程において、より効果的・効率的な支援を実施するため、経営・技術の両面から支援コーディネイト機能を強化するとともに、民間企業での実務経験と専門知識を有する人材を配置し、企業ニーズに迅速・的確に対応できるよう体制を整備し、ワンストップサービスの拡充・強化を図っています。

(1) 企業プロデュース事業

財団法人わかやま産業振興財団では、元気で頑張る企業を支援するため、新たなビジネスモデルや「儲かる仕組み」をプロデュースする専門家チーム（プロデュースチーム）を組織し、企業の経営革新、第二創業、新製品開発、販路開拓等ビジネスプランを新たに構築又はブラッシュアップを図るための支援を積極的に実施しています。

(2) 産学官連携事業

また、財団法人わかやま産業振興財団では、企業と大学等研究機関との技術交流や企業間交流を積極的に推進するとともに、「らいぼ」*による新事業支援機関相互間及び大学等との連携を強化することにより、産学官連携コーディネイト機能の強化を図っています。

具体的には、県の単独事業として、本県産業の有望分野におけるテーマについて、産学官が参加する研究交流会に対する助成を行うとともに、研究交流会から発展して、地域における経営資源等を活用した新事業創出を目指す中小企業者が、大学、国立工業高等専門学校や公設試験研究機関との先端技術と連携した研究をすることで新事業展開を図るとともに、大企業のシーズやノウハウ、金融機関の支援等を加え事業化を図

ることを目的として取り組むグループ（連携体）に対し共同研究の委託を行う「産学官・わかやま版新連携共同研究事業」を実施しております。

また、地域新生コンソーシアム研究開発事業や都市エリア産学官連携促進事業など国等の補助・委託を受けて行う大型研究開発事業にも取り組み、地域における技術シーズや知見を活用した産学官連携による技術開発を促進することにより、新産業の創出を促し、地域経済の活性化を目指しています。

※わかやま地域産業総合支援機構（らいぼ）の概要

「らいぼ」とは、きのくにベンチャーランド構想に基づき設立された県内外の31の産学官の機関・団体で構成された「わかやま地域産業総合支援機構」(Wakayama Regional Industrial Promotion Organization)の略称であり、財団法人わかやま産業振興財団を総合相談窓口として、構成機関の連携により、事業の構想・準備から成長の各段階における人材・技術・資金・情報などの相談にワンストップで対応するとともに、地域産業資源を活かした新事業創出を目指しています。

(3) 知的財産戦略事業

普及啓発

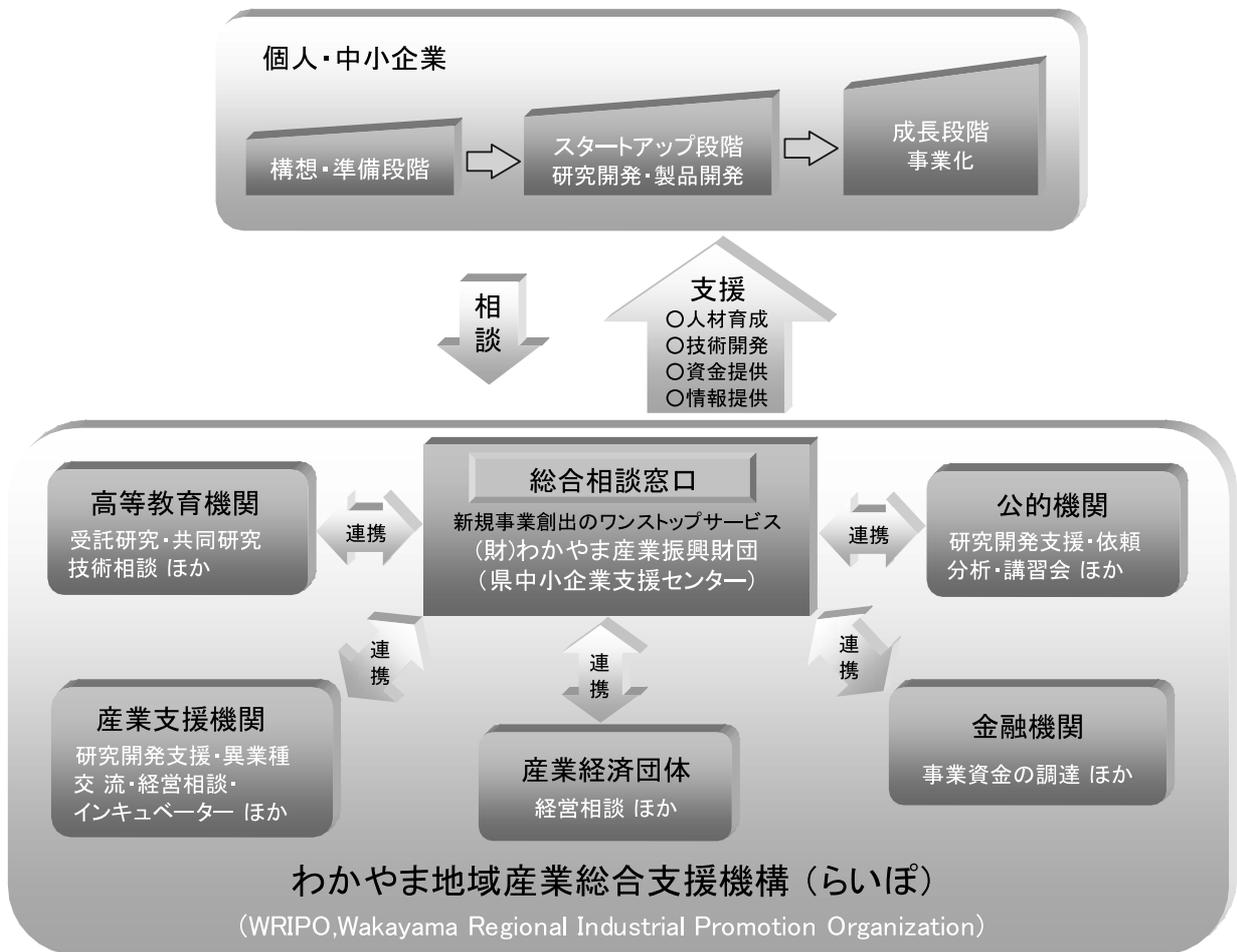
中小企業等の経営者・従業員等が知的財産戦略の重要性を知り、最新の知的財産の状況を把握するための各種セミナーを開催するとともに、優れた発明・考案等によって科学技術の改善向上に貢献した技術者の功績をたたえ、これにより県産業全体の知的財産意識の高揚を図るため、知的財産に関する表彰を実施しています。

特許情報活用支援

特許電子図書館等の活用方法を指導し、また特許情報を有効活用することにより製品開発や特許取得を支援するため、県知的所有権センター（社団法人発明協会和歌山県支部）に特許情報活用支援アドバイザーを配置し、特許情報の活用支援を推進しています。

特許流通支援

企業や大学等が保有する提供可能な技術シーズと中小企業のニーズを把握し、技術移転・実施許諾契約など両者のマッチングを促進するため、県知的所有権センターに特許流通アドバイザーを配置するとともに、財団法人わかやま産業振興財団には特許事業化コーディネーターを配置しています。



また、地域における産業の振興・特許流通市場の創出を目的に、シーズ保有者が特許技術の内容やビジネスプラン等を発表することにより、シーズとニーズのマッチング機会を提供するため、「特許ビジネスフェア in わかやま」を開催しています。

3. 地域ブランドへの取り組み

地域ブランドの保護と活用を目的として、地域団体商標制度の周知や、「中小企業地域資源活用プログラム」による地域の資源を用いた新商品開発等の支援など、地場産品・地場産業の価値向上による地域ブランド振興を推進しています。

4. おわりに

本県では、今後、県が取り組むべき知的財産関連施策を中心に、その体系及び戦略的展開を示した「和歌山県知的財産戦略」を作成する予定としており、これにより活力あふれる元気な和歌山県経済の実現に向けた知的財産関連施策の基本的方向性について県民に分かりやすく示していきたいと考えています。

お問い合わせ先

和歌山県 産業支援課 新事業支援班
 TEL : 073-435-2567
 E-Mail : e0610001@pref.wakayama.lg.jp
 URL : <http://www.pref.wakayama.lg.jp>